蓮田都市計画用途地域の変更 (蓮田市決定)

蓮田都市計画用途地域を次のように変更する。

告示年月日 令和 年 月 日

蓮田市

					1					
種	類		面積	建築物の 容 積 率	建築物の 建ペい率	外壁の後 退距離の 限度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建 築 物 の 高 さ の限度		備考
第一角住居専	重 低 層用 地 域	約	202.2 ha	8/10以下	5/10以下	_	-	10 m	約	30.6 %
		約	52.1 ha	10/10以下	6/10以下	_	_	10 m	約	7.9 %
小	計	約	254.3 ha						約	38.5 %
第二系		約	1.1 ha	8/10以下	5/10以下	_	-	10 m	約	0.2 %
住居専	用地域	約	2.8 ha	10/10以下	6/10以下	_	_	10 m	約	0.4 %
小	計	約	3.9 ha						約	0.6 %
第一種中 専 用	高層住居 地 域	約	37.3 ha	20/10以下	6/10以下		-		約	5.7 %
小	計	約	37.3 ha						約	5.7 %
第二種中	高層住居	約	2.1 ha	15/10以下	6/10以下	1 /			約	0.3 %
専 用	地 域	約	4.1 ha	20/10以下	6/10以下				約	0.6 %
							_			
小	計	約	6.2 ha						約	0.9 %
第一種信	主居地域	約	196.1 ha	20/10以下	6/10以下	1 /	_		約	29.7 %
小	計	約	196.1 ha						約	29.7 %
第二種伯	主居地域	約	6.0 ha	20/10以下	6/10以下				約	0.9 %
小	計	約	6.0 ha						約	0.9 %
準 住 月	居 地 域	約	33.3 ha	20/10以下	6/10以下		_		約	5.0 %
小	計	約	33.3 ha						約	5.0 %
近隣商	業 地 域	約	5.2 ha	20/10以下	8/10以下		_		約	0.8 %
小	計	約	5.2 ha						約	0.8 %
商業	地 域	約	13.4 ha	40/10以下	8/10以下※		_		約	2.0 %
小	計	約	13.4 ha						約	2.0 %
準 工 並	業 地 域	約	30.6 ha	20/10以下	6/10以下	1 /			約	4.6 %
小	計	約	30.6 ha			11			約	4.6 %
工業	地 域	約	26.3 ha	20/10以下	6/10以下	1/			約	4.0 %
小	計		26. 3			1/			約	4.0 %
工業専	用地域	約	48.0 ha	20/10以下	6/10以下	/			約	7.3 %
小	計	約	48.0 ha						約	7.3 %
合	計	約	660.6 ha						約	100.0 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

※建築基準法の規定による。

理由

首都圏中央連絡自動車道の桶川加納インターチェンジ及び白岡菖蒲インターチェンジに近接する蓮田市高虫 西部地区においては、土地区画整理事業による土地の計画的かつ合理的な土地利用を図るとともに、周辺農地 等と調和する良好な産業系市街地の形成を図るため、市街化区域編入に伴い「工業地域」を指定します。